

技術等提案要領

1. 件名:「健康な食事・食環境」推進事業の事務局委託
2. 提出書類
 - (1) 技術等提案書の様式は,任意によるものとする。
 - (2) 会社・団体名,担当者氏名,住所,電話番号,FAX 番号,メールアドレスを表紙に記載すること。
 - (3) 提案内容は,仕様書の作業内容,次頁の技術等評価項目と整合性のとれたものとする。
 - (4) 業務内容のすべて或いは一部を他業者に再委託することは,原則,認めない。
3. 提出部数
正 1 部 副(コピー)6 部
4. 提出期限と提出先
日時: 平成 29 年 9 月 11 日(月)正午
場所: 〒108-0073 東京都港区三田 3-4-18 二葉ビル 904 号
特定非営利活動法人日本栄養改善学会事務局
5. 技術等審査結果の通知
提出された技術提案書等については,技術等評価項目に基づき,日本栄養改善学会「健康な食事・食環境」推進事業 WG において,厳正に審査を行う。
審査結果は,平成 29 年 9 月 15 日(金)正午までに,技術等提案書を提出したすべての組織に連絡する。合格した者は,入札説明書にしたがって入札手続きを行うこと。
6. その他
 - (1) 提出された技術等提案書等は,審査後も提出者に返却しない。
 - (2) 落札の成否を問わず,技術等提案書等の作成に要する費用については,応募者の自己負担とする。
7. 問合せ先
特定非営利活動法人日本栄養改善学会事務局
担当:事務局長 勝呂玲子(すぐろ れいこ)
電話番号:03-5446-9970 E-mail: kaizen@jsnd.jp

技術等評価項目

件名 「健康な食事・食環境」推進事業の事務局委託

得点配分 技術点 60%, 価格点 40%

評価項目	評価基準	配点
1. 提案内容の妥当性, 独創性	各項目とも ・極めて優れている ・優れている ・ふつう ・やや劣る ・劣る, 以上の 5 段階評価	10
2. 作業計画の妥当性, 効率性		10
3. 「健康な食事・食環境」推進事業 事務局の運営		15
① 本事業の打合せ会議の補助		(5)
② コンソーシアムメンバー, および協力企業・団体との連絡調整		(5)
③ ホームページの管理		(5)
4. 申請受付業務		24
① 申請者からの問合せへの対応		(8)
② 申請書類の受付, 保管		(8)
③ 申請書類の形式審査の準備		(8)
5. 認定審査会開催に伴う業務		10
① 形式審査に合格した申請書の審査委員への発送		(5)
② 審査会開催に伴う事前準備及び当日の補助		(5)
6. 認証決定後の業務		15
① 申請者への通知, 認定通知の送付		(5)
② 登録情報の確認, HP へのアップ		(5)
③ 認証店舗・事業所のモニタリングに係る業務	(5)	
7. その他, 本事業の推進に必要と考えられる提案内容	16	
8. 過去の類似業務の実績	20	
計		120点